

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

| | | | | |
|-------------|--|----------|-----------|--------|
| 会議年月日 | 令和4年2月3日(木) | | | |
| 会議時間 | 開会 | 午前10時00分 | 閉会 | 午後0時6分 |
| 場所 | 全員協議会室 | | | |
| 出席委員 | 委員長 永澤由利 | | 副委員長 千葉信吉 | |
| | 委員 岩淵優 | | 委員 那須勇 | |
| | 委員 佐藤真由美 | | 委員 菅原行奈 | |
| | 委員 門馬功 | | 委員 猪股晃 | |
| 遅刻 | 遅刻 なし | | | |
| 早退 | 早退 なし | | | |
| 欠席委員 | 欠席 千葉大作 委員 | | | |
| 事務局職員 | 柘澤調査係長 | | | |
| 紹介議員 | なし | | | |
| 出席説明員 | 鈴木保健福祉部長、佐藤健康づくり課長、大内健康づくり課主幹、伊東健康づくり課長補佐 | | | |
| 参考人 | なし | | | |
| 本日の会議に付した事件 | 所管事務調査 (1) 第4次一関市食育推進計画について (2) 健康いちのせき21計画(第二次)中間評価について | | | |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | | | |

教育民生常任委員会記録

令和4年2月3日

(午前10時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会いたします。

千葉大作委員より欠席の旨、届け出がありました。

本日の委員会には、保健福祉部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

所管事務調査を行います。

初めに、第4次一関市食育推進計画についてを議題とします。

当局より説明を求めます。

鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長 : 皆さん、おはようございます。

本日は2件について説明をさせていただき時間を設けていただきまして、ありがとうございます。

それでは早速、1件目、第4次一関市食育推進計画について説明をさせていただきます。

健康づくり課の担当職員から説明いたします。

よろしく申し上げます。

委員長 : 伊東課長補佐。

課長補佐 : それでは、第4次一関市食育推進計画について説明をしたいと思います。

本年3月の策定に向けて作業を進めているところです。

このたび、計画案がまとまりましたので、概要について説明いたします。

まず、計画策定の経過についてですが、令和3年7月から8月にかけて、20歳以上の一般市民と中学生、高校生を対象に健康づくりに関するアンケート調査を行いました。

このアンケートの結果と各種統計や事業の実績データをもとに最終評価として第3次計画の振り返りを行い課題を明確にし、その後、一関市食育推進協議会を11月、12月に2回開催し、骨子案と素案について委員の皆様から御意見をいただき、計画案を作成いたしました。

それではA3の資料1-1、第4次一関市食育推進計画の概要で説明いたします。

計画の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間です。

食育推進スローガンは、家族や地域、笑顔でつながる、食育の環としています。

まず、「1 計画策定の趣旨」でございますが、本計画は世帯構造の変化やライフスタ

イルの多様化により食環境は変化してきており、あらゆる世代の多様な暮らしに対応した健全な食生活の実践、それから、市民一人ひとりが食の重要性を認識し、健全な食生活を実践し、心身の健康と豊かな人間性を育むことを目指し、環境や食文化を意識した持続可能な食に必要な環境の環、人の輪、和食文化の和の3つのわを支える食育を推進するため策定するものです。

次に、「2 計画の位置づけ」ですが、食育基本法に基づき、国や県の計画を基本とし、本市における食育の推進に関する基本的な考え方と方向性を定めています。

また、一関市総合計画を初め、関連計画との整合性を図り、家庭、幼稚園、保育所、こども園、学校、地域、生産者、事業者、食育推進団体及び行政等の食育推進関係者が相互の理解を深め、連携・協働し、食育を推進するための行動指針として位置づけます。

「3 SDGs との関係性」につきましては、SDGs の目標には食育と関係が深い目標があります。

本計画においても、健全な食生活の実現や豊かな食文化の継承などSDGs の考え方を踏まえ、多様な主体と連携・協働し、取り組みの推進を図ります。

「4 主な現状と課題」についてですが、1つ目の丸、他の年代に比べ20代、30代の若い人に朝食を食べる割合や、主食・主菜・副菜をそろえている割合が低い傾向にあり、バランスのとれた食事の重要性について理解してもらう必要があります。

2つ目の丸、薄味にしている市民の割合は3割弱にとどまりました。

一人ひとりが薄味を心がけ、生活習慣病等の予防のため、食と健康に関心を持ち、望ましい食習慣を実践できるよう、妊産婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、生涯を通じた切れ目のない食育の取り組みが重要です。

3つ目の丸、郷土料理を知っている市民の割合は5割に届きませんでした。

自然の恩恵や食にかかわる人々への感謝の気持ちを育み、地産地消への理解を深めながら、伝統的な和食文化や、郷土料理を次世代へ継承する必要があります。

「5 基本目標等」です。

まず、基本理念ですが、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進や、持続可能な食に必要な3つのわを支える食育を推進し、市民一人一人が、家庭や地域とのつながりの中で、生涯にわたり健全な食生活を営むことにより、心身ともにいきいきとした健康な暮らしを実現します。」としています。

計画の基本目標・項目・主な取組についてですが、4つの基本目標とそれぞれの項目ごとの主な取り組みを挙げています。

「1 望ましい食習慣の形成と定着」です。

項目は4つ、(1)早寝・早起き・朝ごはんに代表される望ましい生活リズムの形成、(2)主食・主菜・副菜をそろえ栄養バランスのとれた食事の実践、(3)健康寿命の延伸につながる食育の推進、(4)若い世代が食に関心を持ち健全な食生活を送るための支援です。

次に「2 食を通じたコミュニケーションによる豊かな人間性の形成」です。

項目は3つ、(1)コミュニケーションによる豊かな食育の推進、(2)農業体験等を通じた生産者との交流、(3)食文化の継承です。

次に「3 食の安全と循環や環境への理解の促進」です。

項目は2つ、(1)食の安全と循環や環境に関する正しい知識の普及、(2)地産地消の推

進で、(2)は新たに項目を追加しております。

次に「4 食育を推進する関係者との連携強化」です。

項目は2つ、(1)食育推進スローガンの普及と定着、(2)食育推進関係者の交流及び食育活動の推進です。

主な取り組みは資料のとおりとなっております。

裏面になります。

「6 ライフステージに応じた食育の推進」についてです。

資料1-2の第4次一関市食育推進計画案の24ページ、25ページをごらんください。

各世代を7つのライフステージに分けて目指す方向を示し、食育推進目標について、世代に応じた取り組みを推進します。

乳児期と幼児期には、望ましい食習慣の基礎づくりです。

乳児期は、授乳間隔を整え、お腹がすいたという感覚のリズムある食習慣を身につけさせ、発達に応じた離乳食を進め、さまざまな食品を体験させながら食べる意欲を育てます。

幼児期は好奇心が強くなってくる時期ですので、食べ物への興味関心が持てるよう食べる意欲を大事にし、さまざまな食の体験をさせるようにします。

学童期は望ましい食習慣の定着です。

食べ物を通じ健康を維持する力や食事づくりに取り組む力、感謝の心を育てていきます。

思春期は、食習慣の自立に向けた実践です。

必要な栄養量がふえる反面、やせ志向による無理なダイエットが懸念されます。

食習慣を確立する時期であり、心身の健康に関する情報を適切に伝えます。

青年期は健全な食生活の実践です。

食に関する知識、技能を用いながら、自己管理のもと健全な食生活の実践をします。

また、食文化を次世代へ伝えていきます。

壮年期は健全な食生活の維持と健康管理です。

規則正しい食習慣で健康管理に努めます。

また、食文化を家庭や地域で次世代に伝えていきます。

高齢期は、個々の健康状態に合わせた豊かな食生活の実践です。

個人の健康に合わせて、食生活を維持し、健康管理に努めます。

また食文化の継承にも努めます。

このようにライフステージごとに目指す方向と目標を示しております。

「7 食育推進関係者の役割」について、第4次一関市食育推進計画においては、食育推進関係者がそれぞれの役割を担い、食育を推進することとしております。

「8 計画の推進体制と進行管理」について、食育関係機関が計画の内容を理解し、お互い支え合い一体となって計画の推進を図ります。

一関市食育推進協議会が、取り組み状況の把握、定期的な評価など適切な進行管理を行います。

「9 評価指標と目標値」についてです。

基本目標ごとに評価指標と目標値を設定し、目標の達成を目指します。

評価にあたっては、資料として「すこやか親子21アンケート」、生活習慣病予防支援システム、健康づくりアンケート、それから健康づくり課で取りまとめている各種のデータを活用することとしています。

以上が、計画の概要になります。

最後に今後のスケジュールですが、資料1-2の本計画の47ページをごらんください。

計画案につきましては、現在、2月1日から2月14日までパブリックコメントを実施しております。

市民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、本計画案を修正し、3月14日の庁議で決定し、そのあと市長決裁により決定する予定となっております。

また市民への周知については、4月以降に広報などに合わせて、全世帯に配布する予定としております。

説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。

2つの資料がございますので、その都度お話をいただければと思います。

菅原委員。

菅原委員：「9 評価指数と目標値」のところなのですが、一番最後の「4 食育を推進する関係者の連携強化」のところ、令和2年度の実績があつて、今度目標とする件数がそれぞれプラス10件になっているのですが、6月に10件も多く取り組む団体があるのかというところをお尋ねしたいと思います。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：今の御質問ですけれども、プラス10件の目標に対して、それをやれる団体が可能なのかどうかということでしょうか。

団体数があるかどうかということでしょうか。

委員長：菅原委員。

菅原委員：6月の食育月間の取り組み件数というところですが、私はこの数字は75団体の食育関係者が何か6月に取り組んだという認識だったのですが。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：この件数は団体の数ではなくて、取り組みの数ですので、例えば保育施設で1回やっているところもあれば5回やっているところもあるというようなことで、実施回数、取り組みの回数です。

それでは、具体的な取り組みをちょっと御紹介させていただきます。

令和3年度の6月の食育月間の取り組みについては、各保育園のほうでやっている夏野菜の苗植え、サツマイモの苗植え、あとJAと野菜の苗植えなどというものを保育園でやっておりますし、あとは、大東支所保健福祉課などでは、食生活改善推進員が減塩と栄養バランスについて研修を行っているとか、小学校で学校給食センターから職員が来て子供たちに6月の食育月間に食育指導をしたとか、そういうところであります。

委員長：菅原委員。

菅原委員：わかりました。

それでは、まだ取り組んでいない団体があるということによろしいですか。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：まだ取り組んでいない団体もありますので、これから掘り起こしということになってきます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：わかりました。

資料1-2の本計画の36ページ、国の基本的な方針と関連する主な取組の中に、貧困等の状況にある子供に対する食育の推進と書かれているのですが、一関市の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

33ページ、食育の推進体制でボランティア等関係する団体のことが書いてあります。

一関市の非営利団体NPO、個人でやっているボランティアの団体等との連携、支援はどのようになっているのかお尋ねします。

37ページ、第4次岩手県食育推進計画の概要の政策の方向の中の、4、地域に根ざした食育の推進というところで、子ども食堂のことに言及しているのですが、一関市の中ではそういう視点はどのようになっているのか。

36ページの「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進のところですが、これは第4次食育推進基本計画の中でうたわれていますが、岩手県では令和3年度からの計画ですのでそれは入っていないのですが、一関市がこれから5年間、この食育推進計画をするに当たって、感覚の中ではデジタル化というようなことはやはり認識の中に入れておかないとまらないのではないかと感じたのですが、一関市の認識はどのようなものか御説明をお願いしたいと思います。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：それでは、1つ目の国の指標に書いてある貧困等のことで市の取り組みについてということでしたけれども、この食育推進協議会等では、まだそこまで話題は出ていないのですけれども、いろいろな形で支援、今、子ども食堂ということで、保育園ゆいま〜る

さんなどで週に1回とか、月に何回という形で子ども食堂的なものをやり始めたようなのですが、そういうところと連携、協議しながら支援できるものがあるのかどうかをみんなでも相談しながら進めていくようになるのではないかと感じております。

2つ目ですが、ボランティア団体等の関係ということでございますけれども、本市の場合で言いますと大きいところ言えば、一関市食生活改善推進協議会、会員数が現在750人ぐらいで旧市町村単位に支部協議会もあります。

その方々が地域づくりをしながら地域の皆様の食生活改善ということで、普及啓発の料理講習会等を行っております。

その方々への支援という部分につきましては、地域で普及講習会をするときに、市から委託という形で委託料を支払いまして、年間272回、1回6,500円というところで実施しております。

ただ、去年、ことしにつきましては、コロナ禍というところで、自粛している地域もありますし、そうは言ってもということで頑張っている地域もあります。

今年度は現在、約50回程度行っております。

3つ目ですが、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進というところですが、ここも食育推進関係者と相談しながらですけれども、ホームページであったり、チラシであったり、例えば産直でのチラシ配布とか普及活動等、デジタルというところまでは一気には行かないかもしれないのですが、ホームページですとか、いろいろとFMあすもなどを利用しながら、できる範囲の中でいろいろ相談しながら進めていきたいと思っております。

委員長：菅原委員。

菅原委員：この計画の中にそのような文言が入っていないということは、やはり認識がないというように捉えられるというか、やはり食育推進関係者の中の議題に載ってこないことであっても、一関市がやはりその子供の貧困のことですとか、食育のそういった枠から離れたその枠外の漏れている子ども食堂のことですとか、新しいボランティア団体も出てきております。

そういったことも想定しながら、またそういった、まだこの既存の団体ではないこれから上がってくる、その枠の外にありながらも、これから新しい時代の中ででき上がってくる非営利の団体の方々、お金のない中でやっておられますので、是非ともその連携と、やはり支援の準備をやはり一関市のほうではぜひとも進めていただきたいというように思います。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：貴重な意見ありがとうございました。

これからの修正の部分で参考にさせていただきたいと思います。

委員長：猪股委員。

猪股委員：「5 基本目標等」の「3 食の安全と循環や環境への理解の促進」の中で地産地消の推進、給食地場産物利用という項目があります。

教育部との関係が深いと思っておりますけれども、どのような連携をしているのか、あと今後何か連携を深める中で、新たな取り組みというものはあるのかどうか、それから、保健福祉部で学校給食における地場産物利用について実態を把握しているのかお伺いいたします。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：ただいまの質問についてです。

学校給食の地場産物の利用について、どのように連携しているかということでしたけれども、学校教育課のほうで年に何回か産直の方々と会議をしているようです。

そして、その給食の食材を納入するに当たり食材について細かな情報を収集しながら、発注をかけていると聞いております。

それから新たな取り組みということですが、食育推進協議会には、産直の代表の方も入っていらっしゃいますので、そういう方々と情報を密にしながら、学校と連携したり、食育の取り組みの中で連携して、一緒に推進していく部分を盛り込んでいくということで、計画の中にも連携・協働という言葉を入れております。

それから実態把握ですが、そのような会議などで情報を収集しているということでございますし、食育担当課の中には学校教育課の栄養士も入っておりますので、その中で情報はいただいております。

委員長：佐藤健康づくり課長。

健康づくり課長：この食育推進の担当課は本日、保健福祉部のほうで説明をさせていただいておりますけれども、ここに至るまでに食育推進担当者会議というものを庁内で設けておりまして、その中には健康づくり課のほかには保健福祉部で言えば子育て支援課、そのほかにはいきがづくり課、地産地消・外商課、それから学校教育課というように、まちづくり推進部でありますとか農林部それから教育部の担当者も交えまして、食育の担当者会議を開いて、この計画の案の骨子、原案をつくって、食育の推進協議会を経て本日の策定案に至ったということでございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：私もこの学校給食における地場産品の利用の部分についてはちょっと興味を持っておりまして、実は学校教育計画の中に給食センターの項目がありまして、どの給食センターも必ず一番最初に地場産品を使うと書いているのです。

だけれども、明確な指標は何もないのです。

1回使えば使ったという話なのです。

計画の一番最初に書いているのですが、要はこれでは何か進めるというような部分についての考え方がちょっと弱いのではないかと、今後、ここをもう少し突き詰めていこうかと思っておりますけれども、ただ食育の担当課として、指標がない状況というのをどのように捉えているのか伺います。

これが2回目の質問です。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：私の記憶でお話ししますが、猪股委員がおっしゃるとおり地場産品を使うというところで、その露地ものとかハウスものとか、ある時期とない時期があると思います。

たしかどのぐらいの頻度で使っているかというのはあったような気はするのですが、ちょっとその辺確かなところではないのですが、なかなか発注とか、つくるほうを優先しているので、そういったところの調査までできているか確認しながら、できるだけその指標とか目に見える形にできるように連携しながら、できるのかどうかもわからないのですけれども、調整はしてみたいと思います。

委員長：猪股委員。

猪股委員：何%に上げるとか、何回やるというような部分、私としては、その地場産品を使うというのはこれは教育委員会の部分ではあるのですけれども、当然こちらのほうの食育計画をつくる担当部として、そのような視点もぜひ取り入れていくような計画づくりというか、やるのは教育部なのですけれども、所管する部として、この計画の影響力を見る上でも、ぜひそういうような視点をも取り入れた計画づくりをして、担当部のほうにも伝えていっていただきたいというのが私の意見でございます。

委員長：佐藤健康づくり課長。

健康づくり課長：今いただいた御意見についてですけれども、今の計画案の中には、確かに入っておりませんので、教育部の方とも確認しながら、どのような形で指標に盛り込んだらいいのかということを検討したいと思います。

いずれ地場産品を地元の人に知っていただくということは、子供たちにそういうことを知っていただくというのは大変重要なことだと思いますので、今回の計画に盛り込むということについても検討してまいりたいというように思います。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：給食の地場産品の割合の話が出ましたので、令和2年度の実績がありましたので参考までにお知らせしたいと思います。

令和2年度の学校給食で使った食材の割合は61%ということで、学校教育課から報告を受けております。

委員長：那須委員。

那須委員：3点ほど質問したいのですが、先ほどの猪股委員の地産地消の推進の関係、これは先ほど概要の中でも今回新たに追加したということですよ。

そういったことであればちょっと今までの質問についても了解しました。

ちなみに新たに追加したのはこれだけですか、あえて新たに追加したということでの話をされたのか、その点を伺います。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：新たにという部分ではこの1点になりますけれども、体系の組みかえということで、移動などの組みかえはしております。

委員長：那須委員。

那須委員：どの部分の組みかえか、その部分もちょっと御説明いただければと思います。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：第3次では望ましい食習慣の形成と定着というところに5つ項目がありました。

①食を通じたコミュニケーションによる豊かな人間性の形成、次に、②「早寝・早起き・朝ごはん」に代表される望ましい生活リズムの形成、次に③主食・主菜・副菜をそろえ栄養バランスのとれた食事の実践、次に④減塩で脳血管疾患を予防し健康長寿の推進、次に⑤若い世代が食に関心を持ち健全な食生活を送るための支援です。

第4次では、第3次の望ましい食習慣の形成と定着の中にありました①食を通じたコミュニケーションによる豊かな人間性の形成の部分を基本目標の「2 食を通じたコミュニケーションによる豊かな人間性の形成」のほうに移動したといたしますか、組みかえをしております。

それから、第3次の柱の一つ、「食べ物を大切に作る心の醸成、食文化の継承、食の安全と循環や環境への理解の促進」を2つに分けて、1つが先ほど言った「2 食を通じたコミュニケーションによる豊かな人間性の形成」、そしてもう1つが「3 食の安全と循環や環境への理解の促進」に組みかえをし、さらにその中に(2)地産地消の推進を追加したという形です。

委員長：那須委員。

那須委員：了解いたしました。

2点目のSDGsとの関係性につきまして、概要の「3 SDGsとの関係性」に記載があります。

SDGsの目標2、目標4、目標12ですが、それぞれSDGsの17の目標の中の3つかと思いますが、先ほど菅原委員から話がありました、いわゆる子ども食堂の関係、貧困も関連するので、今回の一関市食育推進計画とSDGsの関係がこの3つの項目しかないということではないと思います。

SDGsの目標1は貧困を終わらせるというような目標であります、今後検討していただく中でSDGsとの関係についてももう少し幅広く検討していただければいいなというのは先ほどの菅原委員からのお話を検討していく中で、一つ検討材料にしていただきたいというように思います。

これは思いといたしますか、意見といたしますか、お願いでございます。

3点目、最後になりますが、概要の9、評価指標と目標値の関係そして今回本編のほうの各ライフステージの食育推進について、指標関係を示されました。

本計画の24ページ、25ページ、整合がとれているかどうかということなのですが、例えば概要の「9 評価指標と目標値」の朝食を食べている市民の割合の中の高校生（3年生）ですが、現状値82.4%に対して目標値が90%ということで、これはなぜ100%にならないのか、現状値に対するこの目標だから90%という値なのか、本計画の24ページでは、18歳思春期の子供たち、1日3回の食事と適切な間食で規則正しい食習慣を身につけましょうということで、この目標を掲げているにもかかわらず、いわゆる目標値が同じ数字になっていないというところの話なのですが、その辺のところの各ライフステージの食育推進の計画の中と評価指標と目標値の整合性をもう少し吟味していただいて、やはり目標値ですから、しっかりその辺のところを、高い目標を持って目標値を設定するような御検討も一つ考えていただきたいということでございます。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：最初の部分、貧困の部分について配慮願いたいというお話をいただきました。

先ほど菅原委員からもお話があったところです。

この一関市食育推進計画の中にその貧困の部分をどこまで入れるかというようなこともあります、先ほど伊東課長補佐からもお話ししたように、貧困対策の部分で市でも予算化している部分がございますが、食材なり、団体の立ち上げにかかる経費、食材は1回限りの支援ですけれども、そういった部分で予算化しながらなかなかコロナ禍で動きがあったところがちょっとストップしているというようなところもあるわけですが、そういった部分をこの食育計画の中に貧困というところをどこまで入れるかというところはちょっと検討させていただきたいというように思っております。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：指標のところでございますが、高校生の朝食を毎日食べている市民の割合のところですが、90%ということで、なぜ高い目標にならないかということでしたけれども、検討させていただきたいと思います。

ただ高校生は生活スタイルも小さい子供さんたちとも違いまして受験勉強とかいろいろ

ろあって不規則なところもあるので 100%ではないかなと思いましたがけれども、整合性ということで全部 100%でもいいのではないかということのようですので、またこちらで検討して、どのような値にするか検討したいと思います。

委員長：那須委員。

那須委員：その部分だけではないのですが、全体の目標値と、いわゆる各ライフステージの食育推進目標の取り組み一覧表の中での整合性というか、そういったところを図っていたらということなんです。

よろしくをお願いします。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：それでは計画案の 12 ページ、大きい 2 番で第 3 次一関市食育推進計画の最終評価というところがございます。

その (1) 望ましい食生活の形成と定着ということで、評価指標が、朝食を毎日食べている市民の割合、3 歳児、現状値が 96.7%で、目標値が 100%で、評価がバツになっています。

それで小学生（4 年生）の現状値が 96.5%で、目標値が 100%で評価が三角、1 の例ですけども、このバツ、三角、丸、二重丸の区分の基準はどのようになっているのか教えていただきたいと思えます。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：本計画の 13 ページの真ん中から下ですけども、二重丸、丸、三角、バツという評価指標の達成度の部分ですが、二重丸は達成係数が 100 以上の場合、バツの場合はゼロ以下ですので、同じ数字だとバツに、横ばいということでバツになるということなんです。

達成度の見方は 13 ページの表になります。

委員長：佐藤健康づくり課長。

健康づくり課長：5 年前の値を基準値とし、今の数値が現状値で、目標値があったわけです。

目標に対してどれくらい達成したのかというような指標ですので、今説明したとおり基準値と同じであれば、ゼロ以下なので、バツになります。

5 年前よりも、目標値は達成していないけれども、少し数値が上がれば、やや改善だったり、改善ということになります。

目標値に対して 50 を超えれば改善ということになって、5 年後に目標値を達成すれば達成ということの、この計算式で出した数値を図示したということになります。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：わかりました。

その丸、バツ、三角、二重丸があつて、これがなぜバツだったり、丸だったり、三角だったり、二重丸になったのかという理由、原因はどこを見ればわかるものがあるのでしょうか。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：13 ページのほうにそのように計算式の表は載せてあるのですが、各目標に対する評価のところにはこの達成記述が入っていないで、それが丸なのか、バツなのかというところがわかりにくかったのではないかと思います。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：評価のところは理解していますけれども、評価方法です。

だめだった理由があると思うのです。

そのだめなことを今度の第4次の計画では、こういうことに取り組んで目標を達成していきますという、それがP D C Aにつながっていく、サイクルになると思うのです。

それではちょっとよくわからないと言いますか、評価は評価、計画は計画ということで御説明いただいているのですけれども、特にもこれからの未来を担う子供さんたちに対するところ、例えば「料理を作っている市民の割合（ほぼ毎日またはたまに作っている）」のところですが、中高生の基準値は60.8%、現状値は58.0%、目標値が70%ということで評価はバツがついていますが、子供さん中心のところ、こうだからこういうように力を入れていくというところがないと何か一関市の未来がよく見えない。

年配者はどうでもいいかということではないのですけれども、特に若い子供さんのところにしっかり焦点を当てた、視点を当てた何と申しますか、その考え方、計画の立案の仕方と言いますか、そこをどのようにお考えになって、計画につながっているのか、そこを教えていただきたいと思います。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：それでは今おっしゃられた評価に対してこれからどのようにということなのですが、この評価の課題と今後の方向性という部分が14 ページ、15 ページに書いております。

それを受けての、新しい計画ということになっていきますけれども、それぞれの取り組みの柱について、目標値の結果と合わせながら、今後の若い世代への取り組みをどのようにというところが、20 ページまでですが取り組みの中身、具体的なところを書いているのですけれども、そういった中で、若い世代へも取り組んでいきたいと思いますということに、一関市食育推進協議会の中でも話し合っております。

いろいろな調理実習ですとか、試食ですとかを学校と連携して、あと保育園と連携し

て保護者会等で保護者に伝えたり、子供たちに伝えたりというところで若い世代への取り組みということは考えております。

委員長：門馬委員。

門馬委員：この食育計画に入るかどうかわかりませんが、先ほど食べ物を大切にということで、例えば保育園などですと食べ物を残すと残したねと指摘があるのです。

よく問題になるのがアレルギーの関係ですけれども、こういった食材に対して周知なり、そういったものというのはこの計画の中では取り扱われているのかお聞きしたいと思います。

委員長：伊藤課長補佐。

課長補佐：19 ページになりますけれども、(3)の食の安全と循環や環境への理解の促進の①のところで、アレルギーとはっきりは書いておりませんが、食品の安全性や栄養等に関する情報提供という部分に入りますし、28 ページの食育推進関係者の取組一覧表の幼稚園、保育所、こども園、学校及び学校給食センターの(3)食の安全と循環や環境への理解の促進に、食物アレルギー等食に関する健康課題のある子供に対し相談・指導を行い、バランスのよい食事ができるよう努めますということで、取り組みの中には入れております。

また保育所の職員や、その対象者の保護者への指導を行ったり、あとは危機管理ということで、もし災害等で食糧の調達ができない場合でも、その食物アレルギーのある子供に対して食べさせるものがないというのでは困りますので、そういった備蓄のほうもしているという状況です。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：本計画の12 ページ、望ましい食生活の形成と定着、先ほど岩淵委員からもお話がありました。3歳児が基準値96.7%、現状値96.7%ということで、3歳児が何で100%にならないのかということで、この原因というのは非常に大事ではないかと思っております。

私が推察するところではやはり親の生活、先ほど貧困ということも出ましたが、そういうあたり、食育ではちょっと難しいというお話もありましたが、その辺のことも考えられるのではないかと思います。

それから子供たち、全て現状値が100%になっていない。

それから高校生は受験とかがあってなかなか難しいのではないかと思います。朝食が大事だということは昔から言われていることですので、その辺にさらに力を入れていただきたい。

貧困、それから親が大変忙しくなっている、共働きで忙しくなっているというところでは、職場関係といいますか、そういうところとの情報交換というところも、大事、一

言で言うと家庭の貧困だけでは言い切れないところもありますが、そういうところの連携もすごく大事だと思っております。

それからもう1つなのですが、13ページの(2)料理を作っている市民の割合が、全然ふえないという、かえって下がっていたりするのですが、これはやはり男女共同参画ということがずっと叫ばれておりますが、女性が食事の支度をするということが当たり前になっているという、それが変わっていないからかなというところでは、そういう慣習といいますか、その辺のところを変えていく何か努力が必要なのではないか、でなければこれは全く上がっていかないのではないかと考えています。

ジェンダー平等の視点とか、そういうところも盛り込んでいく必要があるのかなと思っております。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：1点目について私から申し上げます。

この3歳児で毎日朝食を食べているのが100%にならないということですが、この評価資料が「すこやか親子21アンケート」という、健康づくりアンケートというのをやりました。

その対象としたのは一般市民の方2,700人、回答率は35%ですので3分の1ぐらい、中高生にも、学校を抽出しながら、中学生200人、高校生160人という方々にしたものであります。

ここにお示ししてないのですが、それを見ると60代でも毎日朝食を食べている人の割合が男性で90.9%、9割ぐらい、女性で95%ということで100%になっていない。

そのあたりから貧困だけの問題ということだけではなくて、その親、おじいさん、おばあさんの世代でも100%になっていないというそのあたりから問題なのかなというように感じております。

その中身についてまで示してございませんが、12ページでは男性20歳代で64%、男性30歳代で78%という現状と、それが高齢者になっても100%になっていないという状況、そこに問題があるのではないかとこのように感じております。

そのあたりを改善していければいいかなというように思っております。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：それでは2点目、13ページの料理を作っている市民の割合というところで、ちょっと低いのではないかとこのことで今後に向けて男女共同参画というところもあるので、その視点を盛り込んでいただきたいということですので、少し表現とかは考えてみたいと思います。

委員長：この際、委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

副委員長：それでは、暫時委員長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

永澤委員。

永澤委員：今年度この計画を立てるときにコロナ禍、アフターコロナに向けての影響、視点、計画というものが盛り込む必要があるのではないかというように思いますが、この計画の中にはないように見受けられますけれども、いかがでしょうか。

副委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：コロナ禍、アフターコロナに対応したという御意見でございますけれども、既に去年からそのアフターコロナということで感染対策をしながら、いつもよりも募集する人数を少なくしたりということではもう既に始まっていることは始まっております。

副委員長：永澤委員。

永澤委員：実際はそのようにやられているというようには認識はするところでございます。

食生活改善推進員の方々の会合だったりというようなことは、そのとおりだろうと思いますが、このアフターコロナというのが今後いろいろな形を変えて市民生活に影響があるのではないかというようなことから、例えば食育ということではないかもしれませんが、食育の中の手洗いだったりそういう感染対策だったり、そういうことを盛り込む必要があるのではないかというように思いました。

いかがでしょうか。

副委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：そういった表現がちょっと出ていなかったもので、永澤委員おっしゃるとおりでございますので、そういった意識をどこかに盛り込めるような形で修正させていただきたいと思えます。

なお、本計画の42ページから健康づくりに関するアンケート調査の概要、今回の部分に関係している部分を何点か記載しておりますが、そこに朝食の摂取状況ということでアンケートの報告もありますので、後ほどごらんいただければと思います。

副委員長：それでは委員長と交代します。

委員長：千葉委員。

千葉委員：いろいろお話を聞きまして重なる部分もあるのですが、子供たちではなくて地域の関係ですが、食生活改善推進員の方々の現状とそのかわりについて、お伺いします。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：食生活改善推進員の状況、活動状況については、去年、ことしはコロナ禍ということで、いつもよりも活動は少し控えているという形になっております。

参考に例年ですと、育成研修に関しては各地域で、自分たち支部協議会の育成研修はほぼ通常通りに行っております。

今年度の分はまだまとめていないのですが、去年は31回育成研修をして参加者数は577人、令和元年度もその前の過去3年間似たような形で、30回前後、多いときで40回弱行っております。

そして去年577人参加しておりますけれども、その前の過去2年間は、トータルで約1000人ちょっとの方がこの育成研修に参加しております。

また、普及講習会ですけれども、市からの委託料の回数の上限が272回なのですけれども、平成30年度、令和元年度は272回活動しておりますして参加者数は約4,500人から4,600人です。

昨年度は65回、委託料の分で実施して、参加者数は1,000人ちょっとという状況です。

今年度は、現在で56回、参加者数は1,000人以上参加しているという形になります。

また、委託外の部分で、協議会の運営資金のほうでやっている実習の普及講習会の部分につきましては、平成30年度、141回で参加者数が2,000人ちょっと、令和元年度は150回、参加者数は2,700人、昨年度ですけれども令和2年度は、その委託外の分は10回で参加者数が151人という形になっております。

それから、食生活改善推進員さんの養成講座というのを毎年行っています。

大体5回コースでワンクールなのですけれども、去年、ことしは新型コロナウイルス感染症の関係で実施はしておりませんが、例年ですと参加者数は35人前後の方が修了証書をもって各支部のほうの会員になっているという状況です。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：新型コロナウイルス感染症の関係で食生活改善推進員が少し動きにくくなっているのは現状としてわかります。

ここに資料はないのですが男の料理教室等々あります。

これに紹介していくのは素晴らしいと思うのです。

結局、料理をつくれるのだけれども、つくっていないとか、動きたいのだけれども、どうしたらいいのかといういろいろ考えている中でこの料理をつくらないとか、その辺があるのだと思うのです。

子供たちの分、食育の分は大体わかりました。

特に若い人たちもやはり食生活改善推進員が絡んでいくと、新型コロナウイルス感染症の収束に向けてという話なのだけれども、食生活改善推進員を通じて講習会を開催していても、成人、特に子育て世代の方々は、仕事を事している方が多いので来られないのだけれども、土曜日、日曜日を使ったりしてどういように食生活改善推進員と連携しながらやっていくのが大事なのだろうと思ってちょっと考えました。

よろしく申し上げます。

あともう1つですが、こうやって計画をつくる中でさまざま先ほどお話がありました。

これから、おのおのの取り組みの中で課題を取り上げながら進めていくという話がありましたが、基本目標もあったのですが、結局このポイント、どこにこのポイントを置いていくのかなというのが、例えばこのたくさん項目がありますが、望ましい食育形成という中に1、2、3、4とあるのですけれども、今までも同じようなことしていると思うのです。

ただたまたま今回SDGsと絡めているだけで、SDGsは改めてこういうものではなくて、自然と生活していく、改善していくのがSDGsだから、そのところ起点、恐らく昔もSDGsだと思うのです。

前回のやり方も、ただたまたまこの目標、世界的にこう取り上げられているから、改めて自然関係も大事ということで、こういう現状になっているのだと思うのですが、この中で、どこをメインとしてポイントを絞っていくのか、例えば食事のときは、最初に野菜を多くとらせて、おなかを膨らませて、そして何というのでしょうか、食のバランスをとってくという、たくさん食べれば肥満になっていくから、野菜をとってから食べるか、そういうような方策を考えていると思うのですが、生活習慣病と合わせながら、やはり食の改善というのが図られるものですが、その辺のポイント、この計画の中でどこにポイントを絞ってどれを改善して、一つでも多く進めるのかなというのが、ちょっと見えないです。

全部いいことは書いているのです。

一つ一つ、早起き、朝御飯を食べて、主食、副菜、健康寿命、たくさんこれ併記しているのですけれども、そうではなくてそれとあわせながら、どこをこう改善、今度の計画の中で改善を図っていく、数値を上げるのではなくてどこの改善を図っていくのか。

例えば、今言っているとおり子供たちの食育、3歳の子供たちに重点を置いてここを改善させて進めていくという、本当にポイントを重くポイントを置くという、その辺の視点はどうなっているかちょっとお伺いします。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：非常に難しい質問だと思います。

いろいろな計画もそうなのですけれども、特にどこという重点項目ということでやっているものもありますけれども、この一関市食育推進計画は、家族や地域、笑顔でつながる、食育の環というスローガンのもと、大きく4つの基本目標で進めていくわけで、ここが一番というようなものは置いていません。

総花的と言われれば、そのとおりののかなというように思っています。

本計画30ページ、第6章、計画の推進というところに推進体制のイメージ図があります。

そこのお花の中心になっているのは、家庭であり、一関市食育推進協議会のところが地面、いろいろなところと連携してというようなところありますので、中心にしているのが家庭なので、やはり家庭の部分が大事なのかなというようなところがあります。

計画の中で重点目標的なものは置いていませんので、ここが一番というのはちょっとお答えできないところですが、いろいろな分野から笑顔があふれる一関、食を通じて、笑顔になればいいのかなというように感じております。

すみません、回答になっていませんけれども。

委員長：休憩します。

(休憩 11:17~11:17)

委員長：再開します。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑、意見交換を終わります。

以上で、第4次一関市食育推進計画についての調査を終わります。

次に、健康いちのせき21計画(第二次)中間評価についてを議題とします。

当局より説明を求めます。

大内主幹。

主幹：それでは私から、健康いちのせき21計画(第二次)中間評価報告案について説明をさせていただきます。

説明の資料は、資料2-1、概要版のほうをお開きいただきたいと思います。

本計画は、計画期間、平成29年度から令和8年度の10カ年の計画となっております。

計画策定から5年が経過したことから、一関市健康づくりに関するアンケート調査の結果、各種統計データ、事業の実績データ等をもとに中間評価を行いました。

「1 計画について」でございます。

基本理念は、笑顔あふれる健康長寿のまちづくりとなっております。

基本方針でございます。

①生活習慣病の発症予防と重症化予防、②それぞれの年代に応じた健康的な生活習慣づくり、③健康づくりの輪を広げる社会環境の整備となっております。

本計画については、9領域に区分いたしまして、具体的な取り組みを示し、取り組みを推進してございます。

領域についてでございます。

1 脳卒中(脳血管疾患)・心疾患、2 がん、3 糖尿病、4 栄養・食生活、5 身体活動・運動、6 休養・こころの健康、7 飲酒・喫煙、8 歯・口腔の健康、9 感染症予防という9つの領域となっております。

「2 中間評価」についてでございます。

(1)評価方法につきましては、先ほどの食育推進計画と同様の達成度の計算式になって

ございます。

ここに書いてございますので、御確認いただければと思います。

この達成度の計算式を用いまして、指標項目それぞれ判定をさせていただきます。

達成係数が 100 以上であれば、二重丸の達成、達成係数が 50 以上 100 未満であれば、丸の改善といったような区分で判定させていただきます。

これらをもとに、今度は領域ごとの判定を行っておりまして、この判定を行ったものが、資料 2-1 の右側に書いてございます領域別達成状況というところに、領域ごとの達成状況を記載させていただきます。

この指標項目につきましては全部で 101 項目があります。

例えば脳卒中のところでございますけれども、こちらのほうは、6 つの指標項目がございまして、二重丸の達成が 3 つ、横ばい・後退が 3 つということで改善割合が 50% というようになり、概ね順調というようになってございます。

やや改善以上に該当した、三角以上ということになりますけれども、これがこの指標項目、その領域の指標項目の全体の半数以上であれば、概ね順調以上というようなことの判定になっております。

(2) 現状と課題のところでございますけれども、評価指標 101 項目のうち、改善傾向にあるものが、58 項目、57.4% となっております。

領域別の達成割合において、最も高かったのは、歯・口腔の健康の 84.6% です。

次いで、感染症予防 75.0%、飲酒・喫煙 61.5%、栄養・食生活 54.5% となっております。

一方で、達成割合が低かった領域は、休養・こころの健康と糖尿病でした。

身体活動・運動も、判定不能項目があったこともありまして、中間評価の判定といたしましてはやや遅れというように判定させていただきます。

(3) 今後の取組でございます。

計画最終年度、令和 8 年度に向け、これからの 5 年間は、この中間評価において達成度の低かった領域、糖尿病、身体活動・運動、休養・こころの健康を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

この 3 つの領域の取り組みについて、中間評価報告書の案のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

報告書の 16 ページをお開きいただきたいと思っております。

糖尿病の中間評価と現状についてでございます。

それぞれの指標項目については 15 ページに書いてございますけれども、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率はともに基準値より増加していますが、目標値は達成していません。

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は、基準値より 4.2 ポイント増加し、後退しております。

血糖高値の受診勧奨判定者の割合についても、基準値より 0.8 ポイント増加し、後退しています。

糖尿病性腎症による人工透析患者数は基準値より 15 人増加し、後退しています。

課題といたしまして、糖尿病の早期発見、早期治療に向けて、特定健康診査の受診率

向上に努めてきましたが、今後は、健診結果や、KDB（国保データベースシステム）、こちらのシステムは健診と医療と介護のデータをまとめて個人の健康管理台帳というような形で見られるシステムとなっておりますが、こちらを活用いたしまして、ハイリスク者を対象とした糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防に取り組むことが重要です。

特定健康診査、基本健康診査、後期高齢者の健康診査における要医療者について、医療機関を受診しない方もあることから確実に受診していただくよう、受診勧奨の方法について工夫が必要です。

今後の取り組みでございます。

方向性としたしましては、健康づくりの推進、糖尿病の重症化予防としてでございます。

具体的な取り組みは、特定健康診査、基本健康診査、後期高齢者の健康診査及びがん検診の複数の検診を同日に実施し、これは受診率向上を目指すものの取り組みです。

特定健康診査、基本健康診査、後期高齢者の健康診査における要医療者の受診勧奨の実施、確実に医療につなげるということです。

あと地区集会所での会合や通いの場を活用した健康教育の実施、糖尿病の治療中断者への受診勧奨としております。

指標項目については、現計画のとおりとします。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。

5、身体活動・運動についてでございます。

中間評価と現状ですけれども、週2回30分以上の運動習慣のある者は、20歳から64歳の男女とも増加しましたが、目標値には至っていません。

65歳以上は男女とも後退しています。

1日1時間以上の身体活動のある者は、全ての年代で増加しており、20歳から64歳の女性は目標値に達しています。

子どもの運動やスポーツが好きな子の割合、及び1週間に運動やスポーツをする時間については、評価資料となる調査が終了し、現状値を把握することができなかったことから今回は、評価できなかったところでございます。

課題ですが、アンケート結果によると、定期的な運動を「している」の割合が37.6%、「していない」の割合が54.7%となっております。

年代別に見ると、20歳から24歳を除く全ての年代で「していない」の割合が高くなっていました。

運動に関する取り組みとして、市のスポーツ推進計画と連動し、運動やスポーツに取り組むきっかけづくりを推進していく必要があります。

定期的実施している運動では、「散歩」が最も多く、次いで「体操（ストレッチ）」となっております。

個々で取り組む運動の継続を支援する方策について、検討していく必要があります。

65歳以上の高齢者の階段の昇降について、アンケートからなのですが、「何とかつかまらずにできる」「何かにつかまればできる」「できない」を合わせると50.7%となっており、「楽にできる」の割合46.5%を上回っています。

このことから高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくためフレイル予防の取り組みを推進することが重要です。

今後の取り組みですが、方向性といたしましては、住民主体の介護予防・運動の推進、スポーツ関係部署・団体との連携といたしました。

具体的な取り組みといたしましては、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施の推進、いきいき百歳体操体験会や運動に関する健康教育の実施、週イチ倶楽部の取組への支援、指標項目についてですけれども、介護予防とフレイル予防のため、「週イチ倶楽部活動団体数の増加」を追加いたしました。

子供の運動習慣に関する取り組みの評価項目としていた「運動やスポーツが好きな子の割合」及び「1週間に運動やスポーツをする時間」の調査が終了したことから、中学生、高校生の「1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している子の割合」、「日常において歩行または同様の身体活動を1日に1時間以上実施している子の割合」こちらのほうは現在調査があるということで、こちらの項目に変更いたします。

続きまして、23ページをお開きいただきたいと思います。

重点的に取り組む項目3領域の3つ目、6、休養・こころの健康についてでございます。

中間評価と現状ですが、睡眠が十分にとれていない人の割合は基準値より4.1ポイント後退しています。

特に30代後半女性において、睡眠が十分にとれていない状況です。

子供を虐待したことがある保護者の割合は後退しています。

身近に相談できる人や場所のある人の割合は後退しましたが、精神的なストレスを発散（解消）する方法がない人の割合は減少しています。

生きがい、やりがいを感じている人の割合、こちらも2.9ポイント後退しています。

自殺死亡率は基準値より減少していますが、目標値には達していません。

課題ですが、虐待の兆候を、乳幼児健診等の機会を活用して早期発見に努めるとともに、育児の困り感、育てにくさを感じている親への支援、それから育児の相談窓口の周知をあらゆる機会を通じて行っていく必要があります。

十分な睡眠がとれていないこと、身近に相談できる環境がないこと、ストレス発散の方法がないことは、心身への負担が大きくなることから、こころの健康づくりに関する普及啓発と相談窓口の周知が重要です。

自死は、健康問題、家庭、経済問題等さまざまな要因が関与しているため、市や関係機関が連携して自死対策に取り組むことが重要です。

今後の取り組みですが、方向性といたしまして、こころの健康づくりに関する普及啓発、心配事や悩み、こころの健康について相談しやすい環境づくりといたしております。

具体的な取り組みといたしまして、市民こころの健康相談の実施、こころの健康づくりに関する健康教育の実施、ゲートキーパー研修会の開催、産後うつスクリーニングや高齢者うつスクリーニングの実施、職域等と連携したこころの健康づくりの啓発や相談窓口の周知、傾聴ボランティアの育成・活動支援とし、指標項目については、現状どおりとしてございます。

これら3つの領域と合わせまして、今までも重点的に取り組んでまいりました検診受診率の向上、こちらについては引き続き取り組んでまいりたいと思います。

では、資料2-1の概要版にお戻りいただきまして、裏面のほうの説明に移らせてい

たきます。

(4)地域・学校・職域の取組の推進ということで、市民の健康づくりを推進するため、健康づくりに関する事業を引き続き実施し、職場や学校、家庭や地域と連携しながら健康づくりの取り組みを推進してまいります。

最後に評価指標のところでございますけれども、今回、中間評価において目標に達したものについては、目標値の変更をいたしました。

そして、新たな目標値を設定したということになります。

この表におきましては太字で下線を引いているところが、新たに目標値を設定したところとなっております。

また先ほどの身体活動・運動のところの説明いたしました、評価データがとれなかったために指標を変えたところについては、この表におきましては星印をつけております。

101項目と指標が大変多いので、こちらの概要版については抜粋というところで、主なものを記載しております。

今回見直しをいたしまして指標項目は101項目から97項目になってございます。

こういった評価結果でありますとか今後の取り組みについて、住民にも周知をしてみたいと思っております。

広報等への掲載などを活用しながら周知を図っていければというように考えているところでございます。

説明は以上です。

委員長：これより質疑、意見交換を行います。

猪股委員。

猪股委員：この中間評価ですけれども、他課との連携という部分で、まちづくり推進部などと連携して取り組むほかに他課との連携というのはあるのでしょうか。

何か別な課などとも連携をとりながら計画の中間評価、実際の健康づくりの部分も含めて他課との連携というのとはどのような状況になっているのかお知らせいただきたいと思っております。

委員長：大内主幹。

主幹：取り組みにつきましては、健康に関する取り組みというのはまちづくり推進部以外にもあるかと思っておりますけれども、一部紹介いたしますと、概要版の健康づくりに関する事業等というところの(4)の下のところですが、子育て支援課では、出産、子育てに関する相談をやってございますし、長寿社会課、スポーツ振興課でも、運動レクリエーションに関する事業、それから長寿社会課であれば介護予防といったところと連携して、進めてまいりたいと思っております。

評価の際につきましては当課で持っているデータ等を活用して評価をしてまいりました。

委員長　：猪股委員。

猪股委員：私がちょっと注目したのは概要版の5　身体活動・運動の部分ですけれども、ここには取り組みとしてスポーツ関係部署、団体と連携し云々かんぬんと書いてあるのですけれども、報告書の21ページに今後の取り組みの部分が書いてあるのですけれども、特に方向性は出ているのですけれども、具体的な取り組みのほうには何もないのです。

スポーツ関係部署、団体との連携ということは書いているのですけれども、概要版にはしっかり書いているのですけれども、中間評価報告書のほうには特に何も項目がないということで、計画の中間評価に自分の関係部署だけの部分を書くのだということであればそれはそれでいいのですけれども、この辺の表現の仕方として中間評価の構成をどうするかという部分もあるのかもしれないかもしれませんが、どのような考え方でつくっているのか、もし概要版のほうで記載しているのであれば、こちらにも記載したほうがいいのかということなのです。

委員長　：佐藤健康づくり課長。

健康づくり課長：ありがとうございます。

このスポーツ関係団体というのは、実際やっているのが、主に体育協会ということにあります。

内容といたしましては、各健康教育だったり、各地域でやっている軽体操の普及事業であったりといったところに講師を依頼しているというような部分であったり、それから健康いちのせき21マイレージ事業に当たりましては、体育協会と協議いたしましてその特典といたしまして、スポーツ施設を利用できる券を発行して、そこで利用させていただいたりというようなことで、今のところは連携しているところでございます。

委員長　：猪股委員。

猪股委員：その表現は、出さなくてもいいという考え方で書いていないということなのでしょうか。

委員長　：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：絶対書きたくないという話ではないですので、御指摘いただきありがとうございます。

概要版のほうに取り組みとしてせつかく書いていますので、同じようなことを報告書のほうも修正していきたいと思います。

ありがとうございます。

委員長　：菅原委員。

菅原委員：ちょっと細かいところ、あとちょっと大きな質問が2つあります。

細かいところは、14 ページと 18 ページに赤字で書いてあるのですが、多分修正された箇所を赤字で書かれていると思うのですが、どのように修正されたのか、例えばバランスのとれた献立と書いているのですが、ここはどのような修正だったのか気になったものです。

そして、大きな質問は、この中間評価を通して、全体的に訂正や加えた箇所とかがあれば、御紹介いただきたい。

それと一関市独自の施策としてこれを目玉にやっているという施策があれば、教えていただきたいです。

委員長：伊東課長補佐。

課長補佐：すみませんでした。

18 ページの栄養バランスのとれたという朱書きの部分でしたけれども、訂正前はバランス食となっていたのです。

そしてそういうバランス食という言葉があるのかということで、わかりやすいようにちょっとかみ砕いて、バランスのとれた献立というように朱書きしたところでした。

委員長：大内主幹。

主幹：2つ目の質問でございます。

修正を加えたところということになりますけれども、計画の32 ページのほうに新しい指標が一覧で載っておりますし、あと領域別評価のところ、今も3領域についてお話ししましたが、今後の取り組みの指標項目というところに変更したところは書いてございますので、全部読み上げるとちょっと多くなりますので、そこは大変申しわけありませんが、御確認をお願いできればというように考えております。

それから一関市独自の取り組みというところになりますが、これまでの5年間については、生活習慣病の早期発見、早期治療に結びつけるというところで受診率向上に努めてまいりました。

今後は、受診率向上も引き続き取り組むのですけれども、重症化予防というところを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

重症化予防に取り組むにあたっては、先ほどKDBシステムということをお話ししましたが、そういったものからよりハイリスク者という方々を抽出して、表現が的確かどうかはわかりませんがピンポイントにといいますか、本当にハイリスク者の方に重症化しないように、例えば健診の結果で重症化しやすいような状況の検査値である方が、受診していない状況であれば必ず医療につなげるでありますとか、重症化しないような生活習慣について保健指導を行うとか、そういったところを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：22 ページのところを教えてくださいなのですが、6、休養・こころの健康というところの指標項目の達成度ですが、子供を虐待したことがあると思う保護者の割合の減少、要するに虐待をなくそうということなのでしょうけれども、基準値に比べ中間値ではふえています。

ふえている原因をどのようにつかんでいるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長：大内主幹。

主幹：こちら乳幼児健診等の場で、保護者から出していただきますアンケートをもとにこの結果となっております。

その虐待という基準というのが、どの程度をやったら虐待というのが、明確なアンケートではないので、ちょっと本当に虐待なのかというところはちょっと判断しづらいところではありますが、そういう項目を集計したものとなっております。

健診の場面では、そのようなアンケート回答が見られた保護者につきましては、丁寧な保健指導を行い、そのような状況が解消されるよう保健師等による育児の助言といたしますかアドバイス等を行っているところでございます。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：お聞きしたかったのは、ふえている原因をどのようにつかんでいるのでしょうかという質問でございます。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：その原因の分析を正確にしたわけではないのですが、思われるところで申し上げますと、核家族化が進行していて以前であれば出産後におばあさんなどが同居していて一緒に子供の面倒を見てくれたところが、近くにそういった頼れる親がいなくて、遠くから引っ越してきて知り合いもないというようなところ、親御さんのいらいらが募る部分というのはあるのかなというように思っています。

そういったところに出産後、保健師、助産師そういった方々が訪問するというのもやっておりますので、そんなところでカバーしていけたらいいのではないかと感じているところであります。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：虐待という表現、非常に何て言いますか、今部長もおっしゃいましたけれども、非常に何か取り扱いが難しい言葉だと思うのです。

それで今部長は推測とおっしゃいましたけれども、その推測をもとに概要版では達成

状況の低かった領域を重点的に取り組みますと一番上に書かれています。

そういう形で、これが虐待と思われる回答がふえた、パーセンテージがふえたというところへの対策が23ページの今後の取り組みに書かれています。まずこれを重点に置いて取り組んでいけば、減らしていくことができることが期待できると、そういうストーリーになっているのだと思うのですけれども、本当にこれは今もやってらっしゃることですよね、新たに何かやろうとしているところは、中間評価報告書には特にはないのでしょうか。

この虐待に関してのところですか。

委員長：大内主幹。

主幹：ありがとうございます。

具体的な取り組みについてですけれども、子供を虐待したことのある保護者の割合を減らすために、今後どのような取り組みを加えたらいいかというところについては、子育て支援課と協議をいたしまして、ここの取り組みに入れられるものはないかというところをちょっと検討させていただければと思います。

御意見ありがとうございます。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：がん教育の関係ですが、全国的に始まったというか、始まろうとしているところもあるのですけれども、なかなかデリケートな部分があるのです。

専門家を使ったがん教育が進み始めようとしていることを新聞等でちょっと拝見したのですが、教育の中でのがん教育を今後、中間評価報告書には入れなくてもいいのですが、今後の材料として必要だと考えるのですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

委員長：大内主幹。

主幹：子供たちのがん教育についてですけれども、私たちが直接かかわる機会というのは非常に少ないのですけれども、例えば中学生のピロリ菌検査を行っております。

検査の通知の際には、がんの関係というところはちょっと盛り込んだような資料をつくりまして配布してございます。

今後、そういった何かきっかけを通じながら、私たちも関与できる範囲で進めてまいりたいと思います。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：ほかの部署との関係、教育委員会との関係もあるのだけれども、その辺を横断的にやっていただいて、一関市として先行していく、目玉をつくっていく、そういうの

も取り入れてほしいと思います。

あとはもう一つちょっと余計な話なのですが、栄養と食生活の関係で、三角のお弁当箱のようなものがあつたと思いますが、そのような挿絵なども入れながら、入るスペースがないかもしれませんが、食べる楽しみといいますか、そういうのをちょっと私も見たことがあるので、そういうのも何か取り組まれているようなので、せっかくなのでそういうのをそこで紹介しながらやってはどうかと思うのです。

委員長：伊藤課長補佐。

課長補佐：ありがとうございます。

バランス弁当ですね、三角のお弁当ですが、売ってはいないのですが、あります。

紹介ということですので、取り組みのどこかに、具体的な取り組みのところ、栄養バランスのとれた献立のあたりにでも、バランス弁当の紹介とかという形でもよろしいのかなと思っております。

委員長：門馬委員。

門馬委員：22 ページの6、休養・こころの健康の指標項目の達成度ですが、例えば下から2行目の生きがい、やりがいを感じている人の割合の増加ですが、基準値が72.9%、中間値が70.0%で目標値が増加へとなっているのですが、これは多分割合が増加したほうがいい指標ですよ。

だけれども「× 後退」ということで、目標値では増加へとしていて、減少へとか増加へとかと書いてあつて何か二重否定みたいで非常にわかりづらい部分があるのです。

今の部分でいうとどういうことなのか、下から2行目なのですが、どうとつたらいのかわかりづらかつたので説明をお願いします。

委員長：佐藤健康づくり課長。

課長健康づくり：わかりづらい表現で大変申しわけありませんが、この項目については、目標値が増加へというということです。

5年前の値が72.9%で、それを増加するのが目標でありました。

現在の中間値については70.0%でありますので、増加になっていないということで、中間評価は後退というようなことになります。

数値で示しているわけではないので、5年前の現状値であります基準値72.9%を増加させるというのが目標でした。

それよりも、現在の値は70.0%で5年前よりも下回っているので、評価としては後退という、ちょっと目標値と評価の表現の仕方が似通っているのでちょっとわかりづらいかもしれません。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：週イチ倶楽部、一生懸命やっていたらあるのですが、それをふやすということなのですが、なかなか週イチ倶楽部もハードルが高くて地域ではなかなか難しい事業だなと思っていることと、それから週イチ倶楽部もやはり参加者がいつも同じです。

私もちょっと介護予防をやっていますけれども、出てこれない方のほうが問題があるところをちょっと把握していただきたいというところでは。

それから健康マイレージ21、これは事業推進と書いてありますが、今の実態というか、私も健康診断のときにもらうのですけれども、そのままになっているというところではちょっと効果があるのかなと思っておりました。

それから自死率が下がっているということでございましたが、全国的にはやはりコロナ禍によって、女性の自死率が高くなっていたりということもありますので、もうちょっとこの辺のところ、デリケートな部分ですが、よく見ていていただきたいと思います。

それから令和4年度から子宮頸がんワクチンが実施される予定になっておりますので、この辺はまだはっきりしないところも、実施するとなっていたと思うので、この辺のところを入れていくのかどうかというところでは。

委員長：大内主幹。

主幹：週イチ倶楽部についてハードルが高いというところはそのとおりかと、週1回集まるということと、それからなかなかお世話人さんがあればこそということだと思います。

こういったことにつきましては、体験会などやりながらあとは地域の方々と相談しながら、丁寧に支援をしてまいりたいというように考えてございます。

参加者が同じで、あとはこれまで参加していたけれども、来なくなったその方々がどうなっているのかというあたりも、そういった方々の状況把握ができるような仕組みというのも今後考えていきたいと考えております。

それから、健康21マイレージの効果ですけれども、今ちょっと手元に数字は持ってございませんけれども、今年度、令和3年度から、健康づくり事業に参加しなくても、例えば家でラジオ体操をしたとか、あるいは自分なりの健康づくりを行った際にもポイントを付与するというようなところにしておりまして、昨年度よりは特典交換者はふえておりまして、特典交換者からいただいたアンケートによりますと、このマイレージ事業をきっかけに健康づくりに関心を持ったというように回答されている方もおりますので、マイレージ事業によって健診受診率が格段伸びたというところはちょっと見えないのですけれども、健康づくりの意識向上にはつながっているものというように捉えているところでございます。

それから自死率については、よく見ていただきたいということで、そのようにしたいと思います。

それから子宮頸がんワクチンについてですけれども、今回の予防接種のこの部分には

ちょっと項目としては入れておりません。

予防接種の項目のほうには入ってございませんけれども、予防接種全体、どの項目についても接種率向上には取り組んでまいりたいと思っております。

委員長：那須委員。

那須委員：101項目を97項目に減らしたということですが、どういう項目を今回評価から外したのか、理由も含めてお願いします。

委員長：大内主幹

主幹：評価項目の削除の一覧が38ページに載っております。この身体活動・運動のところで、運動やスポーツが好きな子の割合、その1個下の1週間に運動やスポーツをする時間というところが、小学5年男女、中学2年男女というようなところの項目が、別な指標に変わったところが大きく項目減につながっています。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：38ページにあるところは減ったところですし、その前の37ページまでのところではふえたもの、変更したものなどを書いてございます。

増となったもの減となったものをあわせると4項目が減ったというようなところで御理解いただければと思います。

委員長：ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑、意見交換を終わります。

以上で、健康いちのせき21計画中間評価についての調査を終わります。

当局の皆さんにはお忙しいところ、12時を過ぎてしまいましたが、御出席いただきありがとうございました。

休憩します。

(休憩 12:05~12:05)

委員長：再開します。

次回の委員会についてお諮りいたします。

2月14日、午後1時30分に委員会を開催することとし、一関市一般廃棄物減量基本計画の策定についての調査を行うことといたします。

調査に当たり市民環境部長の出席を求めることにいたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

議長を通じて、市民環境部長の出席を求めることといたします。

後日、委員会の開催通知を送付いたします。

以上で、予定した案件の協議は終了いたしますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(午後0時15分 終了)